

私が何故ダムに反対なのか

最近の新潟、福井の水害の発生で「やっぱりダムが必要じゃないか」と多くの方が考えておられるのではありませんか？
もう一度榎尾川ダム計画を考えてみましょう。

私は人々の生命と財産を守る治水の必要性を否定しているわけではありません。治水の方法が問題だと言っているのです。

その1 新潟・福井の水害の教訓から

今回の水害はダムがなかったからではありません。貯水能力を超えたダムが放流を開始した後に破堤しています。ダムに十分な貯水能力があったのか、上流の山林に十分な保水能力があったのかの検証が欠かせません。次は朝日新聞に掲載された“水害とダム考”の連載記事です。ここで「水害防止はダム頼みではなく、河川全体の問題として考えるべきで、国土交通省に任せては、過去のダム依存の失敗は棚上げされ、より大きなダムや堤防を造る計画しか生まれません。コンクリートで自然を押さえ込む発想から解放されるのは、流域の住民と自治体が協力して代替案を造るべきだ。」としています。

窓 論説委員室から 04.7.28 朝日 水害とダム考

集中豪雨による新潟と福井の水害は、被災地に深い傷を残した。被害が大きくなった原因は何か。視線は決壊した堤防に集中しがちだが、調べなければならぬのは、もっと上流ではないか。被害が拡大したのは、上流のダム群が豪雨に耐えきれずに放流したためという見方があるからだ。

貯水能力を超えた水が流れてくれば、ダムは決壊を防ぐために水門を開けるしかない。ならば、ダムに十分な貯水能力があったのか、また、上流の山林に十分な保水能力があったのかの検証は欠かせない。

近年、多くのダムに土砂が堆積して貯水能力が大幅に減っている。その上流では、山林の間伐ができていないために、もやしのような木が育ち、保水や土の崩壊防止もできなくなっている。洪水になりやすい条件が徐々に膨らんでいるのだ。

川とともに生きる人々のために、最適な参考書がある。四国の吉野川河口に巨大な可動堰を造ろうとした政府の計画に対して、住民が研究者に作成を委託した「代替案」の報告書（吉野川流域ビジョン21委員会発行）だ。河口の堰の改修だけではなく、上流の森林を「緑のダム」として生かすための方策が示されている。

国土交通省に任せては、過去のダム依存の失敗は棚上げされ、より大きなダムや堤防を造る計画しか生まれません。コンクリートで自然を抑え込む発想から解放されるには、流域の住民と自治体が協力して代替案を造ることだ。〈高成田享〉

窓 論説委員室から 04.8.3 続・水害とダム考

水害を考えるには、下流の決壊した堤防だけでなく、上流のダムや山林の保水能力の検証も必要だ。先月28日付の当欄でそう書いたところ、国土交通省の担当者からくわしい説明を聞く機会があった。

それによると、今回の新潟豪雨で壊れた堤防の上流には、刈谷田川、笠堀、大谷の三つのダムがある。人工的な調整ができない大谷ダムでは満水前に自然放流があったが、刈谷田川と笠堀では、満水になって以降に流入量と同じ量を放流した。

いずれも、ダムの放流開始後に下流で破堤しているから、放流と破堤との関連や放流情報の下流域への伝達が適切だったかなどについては、引き続き検討すべきテーマだろう。

気になったのは、ダムへの流入量がいったん急速に増えた後、数時間ほどで急減したことだ。にわか雨の後の都会のコンクリート側溝さながらで、上流の山林の保水能力が落ちていたのではないか。

ダム底に堆積した土砂が貯水量を減らしているのではという懸念に、担当者は「堆砂量は、ダム機能を阻害するまでには達していない」と反論する。

しかし、築後30年の笠堀ダムでは、堆砂がダムの機能に支障が出ない目安とされる量の9割近くに達している。設計上はこの水準に達するまで100年かかることになっているが、実際には三つのダムとも50年もかからないことになりそうだ。

水害防止はダム頼みではなく、河川全体の問題として考えるべきだ。〈高成田享〉

それでは榎尾川ダム計画をみてみましょう。

その2 ダムは治水の一部です

榎尾川の治水計画はダムと川幅を広げたり、深くしたりする河川改修で行うものです。現在の計画では右のようになっています。治水の大部分は河川改修で行い、ダムは補完的な対応を行うものです。従ってダムがなくても治水の大部分は河川改修で達成できるのです。更に私達は100年に一度の大雨が降っても河川改修だけで十分対応が可能と主張しています。この事は今開かれています榎尾川ダム再々評価委員会で意見陳述しています。

	費用	治水能力
	(億円)	(Ton)
河川改修	738	700
ダム	128	50

その3 ダムが出来ても水害は防げません

大阪府はダムが出来ても水害は防げないことを明らかにしました。多くの人はダムが出来ればもう水害とは無縁になるとわかっていませんか。それではダムの効果はどうでしょう右の表です(これらは全て大阪府の計算によるもので、100年に一度の大雨のケースでの試算です)。浸水面積は僅か3.6%しか減らず、浸水深さも3cm減るだけの効果しかないことを認めています。榎尾川ダムが対応する面積は榎尾川流域全体の僅か6%しかありません。当然の結果です。

	浸水面積	平均浸水深さ	最大浸水深さ
	(Ha)	(m)	(m)
ダムなし	931.5	0.551	2.72
ダムあり	898.3	0.522	2.69
効果	33.2	0.029	0.03
%	3.6	5.3	1.1

その4 一貫しない治水対策

自然を破壊してダムを造ろうというのに一方では保水能力を減少させる全く正反対の事が行われています。その一つが和泉市南部の山麓を切り開いて行っています泉州東部農用地整備事業です。250億円の巨費を投入し、大型バスが通れるような舗装道路建設し都市の人々へ農地を提供する事業です。これまた頭を傾げたくするような事業ですが、これによって確実に保水能力は減少します。大阪府はこれに対して代替の遊水池を造ると言っていますが十分なものになるのか疑わしい限りです。更に身近なところではいぶき野にある調整地を埋め立て住宅地に転用する計画があります。4万トンの貯水能力があるこの調整地を経済合理性だけで廃止する施策は納得できません。現在は一点豪華主義のダムだけに頼るのではなく、緑の保水力の向上、遊水池の確保、河川改修など総合して対応するのが新しい河川治水行政の方向です。先般の淀川水系流域委員会で「ダムは全ての治水手段が尽くされても解決できない場合のみ許される」としています。これらの動きと併せて考えても治水対策の一貫性のないことは明らかです。

その5 膨れあがる事業費、ジャンケン後出しの計画

今回事業費が30億円膨れあがりました。一般的な建設事業費はデフレの影響で大きく落ち込んでいるにも関わらず、30%も事業費が膨れあがりました。その原因の大きなものがダムの左岸に新たな道路を追加したためです。大阪府は国の補助対象になることが分かったので追加したとその理由の一つを説明しています。必要な道路であれば最初から計画すべきであり、後から次々出てくる計画のずさんさと言うか巧妙さにあきれます。更に補助の対象云々は補助金行政の問題を典型的に示すものと言えます。

その6 治水のためでなく、造ることが目的になった事業、まだ間に合う凍結・中止

この事業は以上のように治水対策としては首を傾げるような計画です。しからば本当の狙いは何でしょう。一つはこの事業は国と府の事業で和泉市の懐は痛まない事。しかし国であれ府であれそのお金は全て税金です。天から降ってくるものではありません。更に道路の問題です。地域住民の多くの方は榎尾川山道迄の狭隘な道路がこの事業で改善される事を期待しています。それとダムを混同することは許せません。別途対応を考えるべきです。事業は現在事業費ベースで10%程度の進捗です。今からでも間に合います。